

写経?いいえ社協(しゃきょう)です あなたの知らない社協の世界



社会福祉協議会(しゃきょう)って、浴場(お風呂)をやっていたり、お年寄りがしゃきょうのサービスを利用するんだよね。あとは...よくわからないよ!



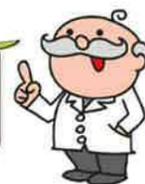
しゃきょうのこと、知らない人が多いのよね。せっかく便利なサービスがたくさんあるのに『宣伝がヘタ』なのは、いただけないわ!

ハッハッハ、手厳しいけどそのとおりだよ。しゃきょうのサービスは、知ってもらい・使ってもらえるよう『見える化』を進めることが大切なんだ。ところでしゃきょうって、行政機関かな?それとも民間団体?どちらだと思っ



えー、しゃきょうって行政じゃないの?

しゃきょうは非営利の民間福祉団体として、全国の市町村で活動しているんだよ。今回の社協だよりは、あなたの知らない社協について、特集してみよう!



『見える化』なんだから、わかりやすくてね!



サロマ
社協
だより
佐呂間町社会福祉協議会
福祉の情報誌

Vol. 166

増刊号

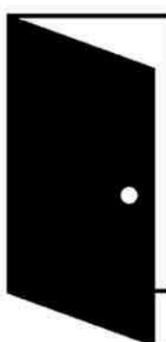
<http://saroma3732.com>

そもそも『しゃきょう』って なんですか?



しゃきょうは **★** **人** **をつなげる** **力になりたい** いまの世知辛い世の中、『介護と虐待』『ささえあえない孤立』など、新しい生活課題が見えてきました。これを他人事ではなく地域(自分たち)の問題として解決していくのが地域福祉です。しゃきょうは「ああ生まれてきて良かった」と思えるような『しあわせをそだてる福祉のまちづくり』に取り組んでいます。

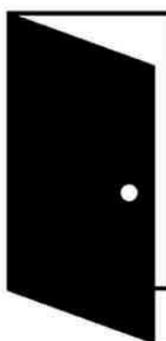
『しゃきょう』が見える? 3つのとびら



佐 呂間町社会福祉協議会は昭和 27 年 10 月に設立しました

社 会福祉協議会は略して「しゃきょう」と呼ばれています。

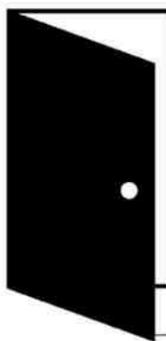
し しゃきょうは社会福祉法に位置づけられた営利を目的としない民間の福祉団体です。



民 間団体の「自主性」と、住民に支えられた「公共性」を持つのが、しゃきょうです。

自 主性とは、地域の社会資源を活用し、住民と連携し地域福祉の発展に寄与します。

公 公共性とは、住民・専門機関・行政と連携を組み町内の福祉施策に取り組むことです。



地 域の生活課題を解決するため住民との対話と協力から生まれるのが社協サービスです。

住 民要望を形こした社協サービスと、行政の公的サービスとの連携が、相乗効果を生み出します。



いちから聞きたい!しゃきょう(会員)会費の話

Q社協会費ってなんですか?

社会福祉協議会の地域福祉活動を支える財源は(会員)会費が基盤となります。

社協の会費は、町内の地域福祉活動に100%還元されており、ご協力いただいた皆様のご好意は、町内の福祉活動に大きく寄与されます。

社協会費は『わたしの町のために納めて、わたしたちが使う』しくみです。

Q会費の内訳を教えてください

ご依頼の時期

毎年7月から8月にかけてご依頼申し上げております。

会費の種類

普通会員会費:年額1,000円以上
特別会員会費:年額2,000円以上
法人会員会費:年額5,000円以上

その他

社協会費は所得税に係る寄附金控除の対象です。

Qなぜ会費を払うの?

社協(会員)会費は、社会福祉協議会の地域福祉活動に、会費を納めるという形で参加いただく、町のしくみです。

社協の財源は、行政からの補助金や委託料が大きな割合を占めますが、自己財源である会費の拡充と自主性の強化を図り、より多くの住民要望を活動に反映させるしくみづくりを目指します。皆様のご協力をお願い申し上げます。

Q会費の台帳ってなんですか?

毎年、会費納付にご協力いただきご担当者様にお届けするのが、台帳(会費の前年度実績)です。世帯を訪問された折に、前年度実績を尋ねられた際の確認資料としてお届けしております。

なお前年度額から変更を希望される方は、その旨ご担当者様にお伝え下さい。

『しゃきょう』のお得なサービスてんこ盛り!

誰かに教えたい社協サービス

新生児祝い金

本町に住所を有し生活する世帯に誕生したお子様に祝い金を贈呈



子育てグッズレンタル

ベビーカー/チャイルドシート/ジュニアシートを、無料で最長2年間レンタルできます



地域老人施設整備事業

地域の会館で高齢者が使用する備品購入を助成
※総事業費の8割(限度16万円)



避難リュック配付事業

町が決定する災害時要援護世帯に避難リュックセットをお届け
※申請は民生児童委員にご相談下さい



イザという時の社協サービス

介護用品レンタル

車イス/歩行器/シャワーチェア/お風呂用イス/折りたたみ杖を、無料で1ヶ月間レンタルできます(延長も可)



オムツ現物支給

本町に住所を有し生活する方で、常時紙おむつを使用する要介護2以上の方にお届け



給食サービス

虚弱老人世帯や重度身障者世帯などに1食300円で週2回給食をお届け



愛情資金

町内に保証人がおり返済可能な方に対し、1年を期限として無利子で生活費の貸付(限度額8万円)を行います。貸付には民生児童委員の意見書が必要です



教育支援資金

低所得者世帯に、大学・専門学校への支度費と在学中の学費貸付を行います。貸付には北海道社会福祉協議会の審査があります。



へーこれも社協?なサービス

消費生活相談

悪質商法などの問題解決のための助言、情報提供、相談あっせんを行います



心配ごと相談

いろいろな悩みや心配ごとについて、町内の相談員による電話・面談での相談を行います。また内容によって、専門機関と連携をとりながら問題解決を図ります



しゃきょう出前講座

社協職員が講師として地域で講座を開催(主な内容は以下のとおり)

- ・悪質商法 撃退道場
- ・しゃきょう式『終活』講座
- ・人ごとではないお金の話
- ・インターネットトラブル 110番



老人福祉センターのお風呂

毎週月~土まで(日曜祭日はお休み)
平日 15時~20時30分迄
土曜 16時~20時00分迄
高校生以上 200円
小中学生 100円
幼児 無料



全戸世帯アンケートを実施します しゃきょうに意見をお寄せ下さい!

第4期地域福祉実践計画(来年4月から始まるしゃきょうの5カ年計画)策定の一環として、全戸世帯アンケートを実施します。皆様のご意見が次の社会福祉協議会を作ります。ご協力ください。